

「使用上の注意」改訂のお知らせ

1日1回型テオフィリン徐放性製剤

劇薬（ユニコン錠100を除く）、処方箋医薬品^注

テオフィリン徐放錠

ユニコン[®]錠100

ユニコン[®]錠200

ユニコン[®]錠400

製造販売元 日医工株式会社
富山市総曲輪1丁目6番21

注) 注意-医師等の処方箋により使用すること

この度、上記製品において、「使用上の注意」の一部を改訂（下線部）しましたので、お知らせ申し上げます。今後の弊社製品のご使用に際しましては、下記内容をご高覧くださいようお願い申し上げます。

<改訂内容> (..... : 自主改訂、 ~~~~~ : 削除箇所)

改訂後	改訂前
14. 適用上の注意 14.1 薬剤調製時の注意 本剤を分割・粉砕しないこと。1錠とその1/2錠で溶出挙動の同等性は示されていない。 14.2 薬剤交付時の注意 14.2.1~14.2.4 省略（項番号のみの変更）	14. 適用上の注意 ←追記 14.1 薬剤交付時の注意 14.1.1~14.1.4 省略

<改訂理由>

- ・本剤 200mg 錠及び 400mg 錠は割線を有した徐放性製剤として 1994 年に製造承認を取得いたしました。今般、改めて分割前後の溶出試験データを精査したところ、1錠とその1/2分割錠で溶出挙動の同等性が認められないと判断されたため、14.1 薬剤調製時の注意に分割・粉砕しない旨を追記しました。

<GS1 バーコード>

最新の注意事項等情報につきましては、添付文書閲覧アプリ「添文ナビ[®]」で下記 GS1 バーコードを読み取ることで、スマートフォンやタブレット端末でご覧いただけます。

なお、「添文ナビ[®]」アプリにつきましては、ご使用になれる端末に合わせて「App Store」または「Google Play」よりダウンロードしてください。

ユニコン錠 
(01)14987376183014

改訂後の電子化された添付文書は医薬品医療機器総合機構ホームページ (<https://www.pmda.go.jp/>) ならびに
弊社ホームページ「医療関係者の皆さまへ」(<https://www.nichiiko.co.jp/medicine/>) に掲載されます。